

島根原子力発電所における保守管理の不備に関する立入調査結果

平成22年4月23日

島根県総務部消防防災課原子力安全対策室
松江市総務部防災安全課原子力安全対策室

I 調査日時及び場所

1. 日時 平成22年4月16日(金) 9時28分～17時04分
2. 場所 中国電力㈱島根原子力発電所

II 調査内容

1. 3月30日に中国電力から報告があった「島根原子力発電所1、2号機の点検計画表と点検実績との不整合について」(以下「報告書」という。)の事実確認。(調査項目については下記3項目のとおり)
 - 1) 不整合箇所の現場調査及び健全性評価
 - 2) 不整合箇所の書類調査
 - 3) 高圧注水系蒸気外側隔離弁駆動用電動機に係る報告内容
2. 3月30日に中国電力から連絡があった「点検計画表への実績の反映に関する運用の変更について」(以下「連絡事項」という。)の事実確認。
3. 国の命令・指示に基づいて行われる報告等への対応

III 調査結果

1. 報告書の事実確認

1) 不整合箇所の現場調査及び健全性評価

点検計画表と点検実績との不整合箇所123機器のうち、高圧注水系蒸気外側隔離弁駆動用電動機とその他23機器について、現場確認及び健全性評価に係る書類確認を行った。確認結果の概要は次のとおり。

確認結果の概要

- 現場調査を行った機器(弁、安全弁等)について外観の目視を行い、漏れなどの故障が無いことを確認した。
- 現場調査を行った機器のうち、高圧注水系蒸気外側隔離弁駆動用電動機については、隔離弁の動作確認を行い正常に作動することを確認した。
- 現場調査をした24機器の健全性評価については、報告書記載のとおりであった。

※確認結果の詳細については別表1「現場確認結果及び健全性評価書類確認結果」参照

2) 不整合箇所の書類調査

点検計画表と点検実績の不整合箇所123機器のうち、抽出した8機器について、不整合が起きた理由の確認を行った。確認結果の概要は次のとおり。

確認結果の概要

- 点検計画表と点検実績の不整合があった機器について、点検計画表に記載されていた直近の点検実績について調査したところ、抽出した8機器はいずれも工事報告書等で未実施となっている、もしくは実施が確認できない状態であった。
- 書類調査を行った1機器について、誤りがあった記載以前の点検実績について調査したところ、点検計画表では未実施と記録されているのにも関わらず点検実績が見つかったという事例も確認された。
- 点検計画表と点検実績との不整合が発生した原因について説明を求めたが、原因確定のための調査を実施中との回答であった。

※確認結果の詳細については別表2「不整合箇所に係る点検実績確認結果」参照

3) 高圧注水系蒸気外側隔離弁駆動用電動機に係る報告内容

調査対象電動機の点検計画表の不備等について、点検計画表と点検記録の不整合が確認された経緯を確認した。また、不適合管理が適切に行われなかった点について重点的に調査を行った。確認結果の概要は次のとおり。

確認結果の概要

- 本件の経緯については、報告書の記載どおりであることが概ね確認できた。
- 不適合管理が適切に行われなかった点について、所員の不適合管理に対する意識の定着が不十分と感じられた。

※確認結果の詳細については別紙1「高圧注水系蒸気外側隔離弁駆動用電動機に係る報告内容確認結果」参照

2. 連絡事項の事実確認

中国電力が、今回不整合が起きた原因の1つとして点検計画表の運用方法があると推定していること、また3月27日に点検計画表の運用方法の変更を行っていることを踏まえ、変更前と変更後の運用方法について確認した。また関係部署に対してどのように周知されたか確認を行った。確認結果の概要は次のとおり。

確認結果の概要

- 設備主管課長から保修管理課長に連絡がない限り、保修管理課長は計画どおり点検が実施されたと入力する運用方法の不備について確認した。
- 変更後の運用方法により、作業実績が点検計画表に確実に反映されるものであることを確認した。（変更後の運用方法は、設備主管課長から点検実績の連絡がない限り点検実績表に反映されないしくみであった。）
- 点検計画表運用方法の変更は、当面の措置として手順書の運用変更として実施・周知されている。
- 関係部署に対しての周知は、規定に則りメール配信により行われていた。
- 点検計画表（電子ファイルで管理）の入力画面で更新（変更）を行う操作を確認した。

※確認結果の詳細については別紙2「点検計画表の運用方法変更に係る連絡内容確認結果」参照

3. 国の命令・指示に基づき行われる報告等への対応

点検状況を視察するとともに、総点検体制について説明を受けた。視察・説明内容は次のとおり。

視察・説明内容

- 発電所1号館集会室及び会議室にて、約500名体制により総点検チームを構成し、点検計画表と工事实績等の整合性の確認、保守管理プロセスの適切性確認等の作業状況を確認した。
- 同日（4月16日）、原子力安全・保安院に対して提出した「島根原子力発電所第1号機及び第2号機の保守管理の不備並びに定期事業者検査の一部未実施に係る報告徴収等に関する点検計画書」に基づき、総点検体制について説明を受けた。